

産業廃棄物収集運搬業許可証



住 所 長野県長野市大字大豆島 4020 番地 3

氏 名 株式会社みすず工業
代表取締役 林 宏道

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

長野市長 鷺澤 正 一



許可の年月日 平成 21 年 8 月 1 日

許可の有効期限 平成 26 年 7 月 31 日

1. 事業の範囲

収集運搬（積替保管を含む。）する産業廃棄物

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず類（以上いずれも、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

燃え殻、鋳さい（以上いずれも、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず類は、自動車等破砕物を除く。）

収集運搬（積替保管を除く。）する産業廃棄物

廃プラスチック類、ガラスくず類、ばいじん（以上いずれも、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

紙くず、木くず、繊維くず、がれき類（以上いずれも、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

動植物性残さ（植物性残さに限る。）

（廃プラスチック類、ガラスくず類、がれき類は、石綿含有産業廃棄物を含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

所在地：長野市大字大豆島 3992 番 1、3992 番 2

面積：196.18㎡

種類、保管上限：燃え殻、汚泥及び鋳さい 63m³、廃油 14,000 リットル、廃酸 2,200 リットル、廃アルカリ 2,200 リットル、廃プラスチック類 20m³、ゴムくず 3m³、金属くず 3m³、ガラスくず類 3m³

積み上げる高さの上限：2.1m

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和 47 年 8 月 30 日 新規許可

平成 21 年 8 月 1 日 更新許可

5. 許可の申請がされた日における規則第 9 条の 2 第 3 項に掲げる基準への適合性

申請年月日 平成 21 年 6 月 8 日 基準適合

6. 規則第 9 条の 2 第 5 項の規定による許可証の提出 ~~有~~ ・ 無